

保 税 蔵 置 場 の 許 可 に つ い て

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 被許可者の住所及び名称
東京都江東区新木場一丁目17番4号
キャリムエンジニアリング株式会社
(法人番号：9010601023150)

- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
キャリムエンジニアリング株式会社 有明 保税蔵置場
東京都江東区有明三丁目15-13

- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造角波鉄板張り平屋建
1棟の一部 4,422㎡

- 4 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物

- 5 許可期間
自 平成31年4月9日
至 平成37年3月31日

平成31年3月29日

東京税関長

岸 本 浩